

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後、自己都合による退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後1か月以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後1か月超3か月以内に雇用契約が終了した場合 50%
- (3) 入社後3か月超に雇用契約が終了した場合 0%

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、職業紹介契約書を取り交わす場合には、契約書の内容の定めとします。

有料職業紹介事業許可番号	:	13-コ-305109
事業所名	:	株式会社うるる
事業所所在地	:	東京都中央区晴海3丁目12-1 KDK晴海ビル9F